

海外贈収賄規制の概要とグローバルコンプライアンス態勢の構築

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2018年3月22日(木) 13:30~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《ご参加頂きたい方》

法務部門、監査部門、総務部門、海外事業部門、経理部門など関連部門のご担当者

講師 PwC 弁護士法人 弁護士 日比 慎 氏

講師紹介
弁護士。国内外の金融取引その他の取引案件への法的助言のほか、インサイダー取引規制を含む証券規制、贈収賄規制、データ保護規制、サプライチェーンに関する規制、海外反社規制などをはじめとするグローバルコンプライアンス態勢の構築支援、危機管理対応などを担当。

《申込方法》 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

173024-0303(※) 海外贈収賄規制の概要とグローバルコンプライアンス態勢の構築			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

開催にあたって

【講師より】

近年、国内外を問わず贈収賄規制の執行が活発化している。日本でも不正競争防止法による外国公務員贈収賄規制の執行態勢が強化されているが、東南アジア、中国、ブラジル等の各国においても執行が強化されている。さらに、この数年間摘発件数が比較的落ち着いていた米国FCPAの執行が再び活発化している点も見逃ごせない。米国FCPA、英国贈収賄法(Bribery Act)などの域外適用を受ければ、日本企業も巨額の制裁金を負担するリスクにさらされるのみならず、経営陣をはじめとした役職員の個人責任も外国当局から直接的に追及されかねない。このような贈収賄規制に対しては、日頃からコンプライアンス態勢を構築していくことが最も重要な対応策となる。

本セミナーでは、贈収賄規制の国際的な動向を解説するとともに、日本企業がどのようなコンプライアンス態勢を構築していくべきか、経産省指針、日弁連ガイドスのほか、英国司法省ガイドス等も踏まえて解説する。

プログラム

1. 贈収賄規制の国際的な動向

- (1) 贈収賄事件摘発の国際的な活発化
- (2) 個人責任の重視~役職員個人への刑事罰も

2. 各国贈収賄規制の概要

- (1) 日本: 不正競争防止法による外国公務員贈収賄規制の概要
- (2) 米国: FCPA の概要
- (3) 英国: Bribery Act の概要
- (4) 諸外国: 東南アジア、中国、ブラジル等の贈収賄規制

3. グローバルコンプライアンス態勢の構築

- (1) なぜコンプライアンス態勢が重要なのか
- (2) どのようにコンプライアンス態勢を構築するのか
- (3) 外国公務員贈収賄防止指針・海外贈収賄防止ガイドス等の活用法

※講師とご同業の方のお申し込みはお断りする場合がございます。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。